

## 平成 29 年度第 2 回子どもの家保護者連絡協議会報告事項

平成 29 年 6 月 3 日

### ■非常勤嘱託員の逮捕について

子どもの家に勤務しておりました鎌倉市非常勤嘱託員子ども育成支援員井上真吾（29歳 横浜市栄区在住）が平成29年4月24日児童買春、児童ポルノ禁止法違反の疑いで千葉県船橋東警察署に逮捕されました。

事件の概要は平成28年11月8日、ネットを通じて知り合った10代の小学生から、タブレットを通じて陰部を露出した画像の提供を受け、保存したものです。

この事件を受け、4月25日午後6時から緊急保護者役員会、4月29日午前10時から緊急保護者会を開催し、青少年課から情報提供及び経過説明をしました。

5月2日に船橋東警察署を訪問し、捜査状況の確認を行ったところ、本人は容疑を認めており、違法画像を所持していた場合は捜査員の目の前で削除させるよう厳しく指導するとのことでした。

その後の罪状や身柄については確認できませんでしたので、市民安全課及び大船警察署へパトロールの強化を依頼し、5月17日当該職員を解職処分としました。

今後、このようなことがないように、改めて支援員等の綱紀粛正に努めてまいります。